

## 第1回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和6年4月24日(水) 午後3時～午後4時35分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 市長との懇談会
  - 3 議事  
(1)「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について
  - 4 報告  
(1)白根ハーフマラソンについて
  - 5 部会報告
  - 6 その他
  - 7 次回全体会の日程について
  - 8 閉会

### 事前配布資料

- 資料1 「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について(案)  
資料2 第37回白根ハーフマラソン

### 当日配布資料

- 新潟の明るい未来を切りひらく!「選ばれる都市 新潟市」の実現に向けて  
資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要  
資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要  
資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要

出席委員：関川秀明委員、井上吉一委員、高橋文子委員、久保安夫委員、  
豊木 宏委員、川村朋生委員、有田正己委員、志賀康則委員、  
星野正春委員、笹川和代委員、山坂和夫委員、渡邊喜夫委員、  
若林三代子委員、佐野初美委員、上杉小貴子委員、堤 美幸委員、  
荏原宏美委員、織田絹子委員、泉田紀代恵委員、小嶋ノリ委員、  
高橋直廣委員、西山ゆき委員、山田久美子委員 以上23名

欠席委員：水野武委員、奥田俊介委員、関根章央委員、阿部隆一委員、板谷昭人委員、  
松尾正行委員、半間奈菜委員

事務局：(南区)長浜区長、関副区長、本間区民生活課長、榎本健康福祉課長、  
柏木産業振興課長、細貝建設課長、根岸南区教育支援センター指導主事、  
和田味方出張所長、登石月瀉出張所長、杉山白根地区公民館長、  
佐藤農業委員会事務局南区事務所長、灰野地域総務課長補佐、  
北地域総務課長補佐、地域総務課職員

報 道 2名(新潟日报社)  
傍 聴 者 1名

## 1 開会

○議長（高橋会長） ただいまから令和6年度第1回南区自治協議会を開催いたします。

まず初めに欠席委員の報告をいたします。水野武委員、奥田俊介委員、関根章央委員、阿部隆一委員、板谷昭人委員、半間奈菜委員から欠席の報告を受けております。出席者が過半数に達しておりますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告いたします。

傍聴者については、所定の手続きを経て傍聴していることを報告いたします。

新潟日报社から取材の申し込みがありましたことを報告します。

なお、資料の確認は、懇談会終了後、議事に入る前に行わせていただきます。

それでは、本日はご案内したとおり、自治協議会の議題に入ります前に、中原市長から「新潟市令和6年度予算の概要」について、ご説明をいただきます。その後、委員の皆さんと意見交換を行います。おおむね全体で1時間を予定しております。なお、意見交換につきましては、本日は、自治協議会委員との懇談の場であることから、ご発言は委員の方に限らせていただきますことをご了承願います。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

## 2 市長との懇談会

○中原市長 皆さんこんにちは。今朝ほどは少し雨が降りましたが、日ごとに暖かくなってまいりまして、今日は自治協議会の総会の前にこうして講演の時間を頂きまして、まことにありがとうございます。

また高橋会長をはじめ、自治協議会の委員の皆さまにおかれましては、日ごろから地域の協働の要として、様々な地域課題にご尽力をいただいておりますこと、改めて心より感謝を申し上げます。

1月1日の夕刻、能登半島地震に襲われまして、まもなく4か月が経とうとしております。新年度になりまして、改めて被災者の気持ちに寄り添って、市役所一丸となって一日も早い住宅の再建や復興に努めてまいりたいと考えております。本日は、地震を含めまして、今年度の予算の一部となりますけれども、皆さま方にご説明をさせていただきます。

資料に基づいて説明をさせていただきますので、皆さまからは1ページをご覧いただきたいと思っております。地震の発生からまもなく4か月でありますけれども、この地震では液状化現象によって、特に道路の隆起や陥没、建物の傾斜や沈下などの被害が多く、大変深刻で、西区の砂丘沿いや川沿い、江南区や中央区の一部で被害が集中的に発生しております。この被害地域と国土交通省が液状化しやすいマップというものをを出しておりますけれども、その危険地域が重なっており、想定地域の一部でこのたびの被害が実際、起こっております。

2ページです。発災後、これまで生活の再建に向けた応急的な対策に取り組んでまいりました。現在は応急復旧から本格復旧の段階へ移行しつつあります。そこで、今後の復旧復興に向けた施策を総合的かつ計画的に進めるため、4月1日に「令和6年能登半島地震新潟市復旧・復興推進部」を設置いたしました。未だ住宅再建の見通しが立たない方や、支援を受ける手続きなどが分からないという方もいらっしゃいます。取り残される世帯が生まれないよう、「生活再建支援チーム」を立ち上げ、被災された方に寄り添ってきめ細やかな支援を行ってまいります。

3ページです。具体的な支援策となります。液状化により非常に多くの家屋被害などが発生し、また被害の状況も様々です。そうしたことから地震発生直後から国や県の支援策では支援の手が届かないところに新潟市独自の支援制度を用意してまいりました。特にこのたびの地震の被害は住宅だけではなく、車庫やカーポート、門扉などにも被害が出ましたので、その復旧に対する支援策や傾いた家を直すための地盤改良への支援、そして、私道も随分被害を受けましたので、私道の復旧への全額助成など、被害実態に応じた支援策を実施しています。先ほどご説明しました「生活再建支援チーム」を中心に、これらの支援制度と被災者をしっかりとつないで、被災者に生活再建の見通しを持っていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

4ページです。新年度の予算規模は、4,185億円となりました。令和6年度は、先ほど、令和5年度の補正予算と合わせて15か月予算として一体的に編成し、災害からの復旧に切れ目

なく取組みながら、ご覧の3つの力点を作りました。「安心・安全」「活力・交流」「子育て・教育」によって「選ばれる都市新潟市」の実現に向け、まちづくりを前進させていきたいと考えています。なお、予算は過去最大の規模で7年連続の収支均衡予算とすることができました。

5ページです。ここからは、3つの力点ごとにお話しさせていただきます。一つ目は、「安心・安全」ということで、市民生活や経済活動の土台になる大事な部分ですので、しっかりと取組みを進め、災害に強い安心して暮らせる新潟市を目指していきたいと考えています。地震関連の補正予算に加え、今年度予算では、このたびの地震で浮かび上がってきた課題に取り組むことで、防災力を高めていきたいと思っています。

6ページです。今回、まずは被害を拡大させた要因の液状化現象について、専門家などによる調査、分析を行います。この調査を基に街区単位での液状化対策につなげてまいります。また、避難所の関係では、カギを持っている職員の到着が遅れてご心配をおかけしたという事例も発生しましたので、津波速度が速い沿岸部などの避難所においては、津波警報と連動してカギが取り出せるキーボックスの導入なども進めます。また、このたびの地震では、改めて災害への備えの重要性を認識しましたので、市民の皆さまの防災意識がより一層高まるよう、取り組んでまいります。

7ページです。防災対策のほかにも市民の命と健康を支える救急活動の機能を向上させます。現在は、受け入れ先の病院が決まるまで、救急車から何度も病院に電話をしておりますが、ICT技術によって複数の病院への照会を一斉に行うシステムを導入します。さらにバス交通については、ドライバー不足が大変深刻な状況ですが、年末に新潟交通と協定を締結しましたので、新潟交通と新潟市、そして市民の皆さんが一緒になって取組み、路線バスネットワークの維持に向け頑張っております。

8ページです。2つ目の力点、「活力・交流」では、人が行き交い活力あふれる新潟市に向け取り組んでいきます。ご存じのとおり、全国的に人口減少が進んでおり、本市でも人口は2005年の81万人がピークで、以降、減少局面に入ってきています。将来推計としては、新潟市の2020年の人口78万人が2050年には約61万人と17万人減少します。特にまちの活力に重要な15歳から64歳の生産年齢人口の減少、グラフの青色の部分になりますが、ここが大きく、2020年から2050年までに15万人も減少する予測となっております。この15万人というのは、今の西区の人口と同じで30年間で西区と同じ規模の人口、労働力が失われるということで、本当に厳しい予測です。このような状況の中で、いかに私たちの社会経済の活力を維持向上させていくかということが課題になります。人口の減少のスピードをできるだけ遅くしていくことが重要になっていくと思います。

9ページです。この急速な少子高齢化と人口減少が要因となり、すでに人手不足、人材不足が、例えば運送業や医療分野などで深刻化しています。これに対して、新潟市としては、地域経済の活力向上に1つ目は人を呼び込む、2つ目は人を育てる、3つ目は人を活かすの3つの柱で取組み、対応していきます。

10ページです。対応の1つ目では、企業誘致のさらなる強化や移住定住への取組みによって人を呼び込んでいきます。企業誘致の取組みとしては、「いがた2km」の新設ビルにIT企業の進出が昨年度は過去最高となる22社が決まり、800人を超える雇用を生み出しました。この3年間では実に46社、約2,000人の雇用を創出し、一定の成果が出ております。また、市内8区に整備された工業団地60ヘクタールについては、現時点では9割近くが決定済みで、4地区は完売となっております。コロナ禍から経済状況は徐々に回復傾向にあり、今後、需要もさらに上向いていくと考えており、新たな工業団地造成に向け、準備にかかりたいと考えております。令和6年度は、国内5,000社にアンケート調査を行い、需要が確認できれば、令和7年度に開発提案の募集を行います。

11ページです。対応の2つ目では、デジタル化による競争力強化を支える人材育成への支援などによって、人を育てていきます。今後、人手不足が深刻さを増すと予測されている中で、デジタル技術を活用することによって、業務の効率化や人手不足の解消、企業に新たな価値を生み出すことが期待できます。一方で、市内企業でデジタル化が遅れている現状がありますし、デジタル化をどう進めればいいのか分からないといった声も頂きますので、新潟市では、企業のデジ

タル人材の育成に対する支援や企業の採用活動を後押ししていきます。

12ページです。対応の3つ目では、創業や成長分野への挑戦に人を活かすための取り組みです。帝国データバンクが行った2022年の調査ですけれども、県内企業で黒字のまま廃業した企業は、約6割で、後継者がいない企業が約5割とのこと。企業として価値が十分あるにもかかわらず、廃業せざるを得ない状況というのは、大変残念なことです。新潟市としても、これを何とか支援できないかと考えました。そこで昨年度から企業が〇〇会社という名前を明らかにして、後継者を求める「オープンネーム」というやり方で事業承継を推進する事業を開始しました。昨年度は約5,000の事業者アンケートを行い、事業承継につながった例も出てきています。まずは市内企業の皆さんからアンケートをきっかけに事業承継について検討いただければと思っており、今年度以降もさらにアンケートの対象を増やし、事業承継を後押ししてまいります。ほかにもフルタイムでの勤務が難しい、子育てや介護などに取り組んでいる方と飲食業や宿泊業などで短時間の労働力が不足している業界をマッチングするサービスにも新たに取り組みます。

13ページです。農家の高齢化が進展し、後継ぎ問題が深刻な中、後を継ごうと思ってくれた農家の後継者、家族ですね。この支援を行い、担い手の確保に取り組みます。地域経済を活性化していくために、新潟市の豊かな田園資源を活かした儲かる農業の実現に取り組みます。また、全国トップクラスの本市の農業を持続可能なものにするため、より効率的に営農できるよう、簡易なほ場整備や農地集約化にかかる経費の補助などを始めます。

14ページです。約60年ぶりとなる新潟駅の改築を長い間進めてきておりますが、3月31日に新しいバスターミナルがスタートし、新潟駅を拠点に新たなバス路線もでき、駅南北の通行が可能になりました。まだ集計段階ですが、このバスターミナルの完成によって、バス利用者数も若干上向いているようで、交通結節点としての機能が一層充実いたしました。また、駅ビルの2階には、3月1日に観光案内センターが移動し、オープンいたしました。そして、いよいよ明日4月25日にはグランドオープンとなります。新たなにぎわいが生まれ、新潟市全体にいい影響が出てきてくれることを期待しています。さらに鳥屋野潟南部でも倉庫型商業店舗を核として開発が予定されており、今後、人の流れが変わり、新潟の活力向上に向けた大きな転換点になることを期待しています。

15ページです。令和6年は明るい兆しが大変多くあります。「佐渡の金山」については、花角知事と渡辺佐渡市長が3月末にパリを訪問し、ユネスコ大使に直接文化遺産としての価値や地元の熱意を伝えてきたとのことですので、今年こそは世界文化遺産登録が実現してほしいと思っております。ご案内のように、本市には佐渡航路がありますので、佐渡市との連携をさらに密にして、観光面で一緒に盛り上げていきたいと考えています。ほかにもサッカーのアルビレックス新潟が引き続き、J1の舞台で戦いますし、野球のオイシックス新潟アルビレックス・ベースボール・クラブが新たにプロ野球NPBイースタンリーグの公式戦に参加いたします。また、国際線の運航再開、1月にはトキエアが就航いたしました。また、コロナ禍で止まっていたクルーズ船も、昨年度は12回、今年度も現時点で8回の寄港が決まっております。令和6年度は、観光やスポーツの面で明るい話題が多くありますので、交流人口の拡大につなげていきたいと思っております。

16ページです。ここからは3つ目の力点、「子育て・教育」です。新潟市が行ったアンケート調査では、理想の子ども的人数が持てない理由として、多くの方が経済的、精神的な負担や仕事と子育ての両立の難しさを挙げております。子育て支援は、少子化対策としても、また若い世代から新潟に住んでもらうためにも重要でありますので、子育て世帯のニーズに応じた取り組みをさらに充実させていきたいと考えております。

17ページです。市長就任から子育て支援について力を入れてまいりましたが、1期目にはこども医療費助成を2度拡充し、対象を小学校6年生から高校3年生までとするなど、子育て世帯の皆さまから喜ばれております。そして、今年度からは、妊産婦の医療費助成の所得制限を撤廃しました。こども医療費助成と同じ内容で通院が530円、薬代が無料という妊産婦の医療費を助成するもので、所得制限の撤廃で一昨年度の実績が19人だったものが昨年度は7,000人を超えたということで飛躍的にご利用いただいております。さらに産後2週間と産後1か月に行う産婦健診の受診費用を助成する予定であります。これで妊婦から出産、高校3年生までの医療

費助成について、切れ目なく支援ができるようになります。また、出産後の心身の不調や子育てへの不安を解消するために、医療機関で子どもを見てもらいながら、お母さんから心身ともにリラックスしてもらう「産後ケア」の自己負担額を大幅に引き下げ、昨年は一昨年の3倍使っていたいただいております。今年度は双子や三つ子などの多胎児への支援を拡充し、より利用しやすくし、出産後の不安解消につなげてまいります。

18ページです。教育の面です。教育委員会では、中学校での全員給食化を実施いたします。現在、給食が出る中学校は市内57校のうち29校で、それ以外の中学生は弁当の持参か民間のランチを注文する方式になっておりますが、令和7年8月から全員給食化、すなわちすべての中学校で生徒全員が給食になります。しっかりと準備を進め、すべての生徒に温かく栄養バランスのよい給食を提供できるようにしたいと考えております。また、特別支援教育や通級指導教室についても、各学校に対するサポートを充実させるなど、子どもたちの健やかな成長を後押ししてまいります。

19ページです。新潟市でも民間企業に対する男性の育児休業取得への支援やワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場づくりへの表彰などを通じて、働き方改革を応援していきます。そうした取組みを通じて、市民一人ひとりが住んでよかった、働いてよかったと思っただけの新潟市につながっていくと思います。

20ページです。ここで興味深いデータを紹介させていただきます。国土交通省が発表しているものになります。左上の表は、2人以上の勤労世帯の所得の上位40パーセントから60パーセントまでのいわゆる中間層所得の経済的な豊かさを比較したものです。可処分所得、すなわち手取り収入から食費や住居費、光熱水費といった基礎支出を引いて、さらに通勤にかかる時間をコストにして、それも収入から差し引いたもので「経済的な余力」を表しております。「経済面で最も豊かな都道府県は」と尋ねれば、皆さんは思い浮かぶのは東京だと思いますが、平均的な収入の中間層世帯で見ると表のように東京が全国最下位の47位になります。東京は世帯全体で見ると年収は高いのだと思いますが、生活費も高く、結果的に余暇などに使える経済的な余力は残らないということだと思います。一方で、新潟県は全国7位ということで、東京の13万5,000円と比較して10万円近くも上回っており、経済的な豊かさがあることがデータから明らかになっています。新潟は「都市と田園が調和し暮らしやすい」という点がほかにはない強みだと思っておりますが、経済的な豊かさもち合わせているという点をもっとアピールしていきたいと思っております。

21ページです。最後となりますが、本日は、令和6年度予算の概要の一部を紹介させていただきました。まずは1月1日に発生しました地震から一日も早く平穏な日常を取り戻せるよう、被災された方々の生活再建に全力を尽くしてまいります。一方で都心軸が生まれ変わるまちづくりの転換期でもあり、交流人口拡大のチャンスでもあります。今後、急速に進む少子高齢化、人口減少社会への対応として、経済活力を生み出すとともに、子どもから高齢者まで笑顔あふれる新潟市を築いていくことで、特に流出が大きい若い世代の皆さんから新潟市を選んでもらうことが重要であると認識しております。まちづくりは私たち行政だけではできません。自治協議会の皆さまとしっかりと連携しながら新潟の活力を生み出し、「選ばれる都市 新潟市」を実現していきたいと考えておりますので、引き続き、市政へのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。私からの説明は以上となります。ご清聴、大変ありがとうございました。

○議長（高橋会長） 中原市長ありがとうございました。

続いて、区長より南区における令和6年度の主な取組みについて、ご説明をお願いいたします。

○長浜区長 皆さんこんにちは、そしてはじめまして。この4月から南区長に就任をいたしました、長浜と申します。皆さまと一緒に南区の特色を活かしながら、よりよいまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞこれからよろしくをお願いいたします。

それでは、私のほうから、令和6年度の南区の主な取組みについて説明させていただきます。

資料の32ページをご覧ください。今日は時間に限りがありますので、左側に新規と書いてある事業を中心に説明をさせていただきます。まずはじめに「白根まち歩き空間整備事業」でございまして、こちらにつきまして、白根大風合戦会場周辺の中ノ口川沿いを、まち歩き空間として一体的に整備をしていくというものになります。具体的には、親水護岸階段の整備及び堤防道路の

遊歩道としての活用。それから、旧白根配水塔の補修という2つの事業になります。親水護岸整備につきましては、中ノ口川東側に観覧席としても活用可能な親水護岸階段を整備する予定でございます。また、旧白根配水塔につきましては、平成30年に国登録の有形文化財となっておりますけれども、老朽化が進んでいることから、今年度はコンクリート壁の補修工事に向けた設計を行う予定でございます。

続いて、「かぼちゃ電車を活かした地域の魅力向上事業」になります。現在、旧月潟駅でかぼちゃ電車を保存しまして、地域の盛り上げに活用しております。かぼちゃ電車保存会の方々が車両を塗装し、ブルーシートで冬囲いをするなど、車両の保存に力を尽くしておりますけれども、保存会の皆さんの力だけでは限界がございますので、今年度、車両の本格的な修繕を行う予定です。また、車両を保管するための車庫を建てるための調査設計も今年度実施する予定でございます。

続いて、「HOTに発信！白根大凧合戦プロモーション」でございます。こちらはドローンを活用し、上空からの映像などをYouTubeでライブ配信するほか、南区のPR風や「しろね大凧と歴史の館」30周年記念大凧を制作し、凧合戦の魅力を広くPRしてまいります。

続いて、「伝えたい南区の“宝”～いいとこ撮りコンテスト～」でございます。こちらは写真コンテストを実施しまして、コンテストに応募された南区の魅力や特色あふれる写真などにより、魅力の再発見につなげるとともに、応募作品を広報紙やSNSで活用し、区の魅力を発信してまいります。

続きまして、資料の33ページをご覧ください。上から2つ目の「みなみく「未来」へつなげるSDGs」事業でございます。こちらは段ボールコンポストを活用しまして、生ごみを使ったたい肥づくり、作ったたい肥を野菜づくりに活用、収穫した野菜を実際に食事、不要な部分を再度コンポストに投入という一連の流れを子どもたちから体験してもらう事業でございます。アルビレックス新潟ともコラボしながら、子どもたちが環境問題に取り組むきっかけづくりにしたいと考えております。

新規事業につきましては、以上となりますけれども、このほかに自治協議会の皆さまからも提案事業を実施していただきながら、南区の魅力の向上、活性化につなげてまいりたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

○議長（高橋会長） 区長、ありがとうございます。

次に、意見交換に移ります。意見交換の内容については、2月から各部会で話し合い、各専門分野の中から地域課題を挙げて、2問ずつ用意をしてきました。はじめに第1部会の西山委員からご発言をお願いいたします。

○西山委員 第1部会所属、防災士の西山と申します。よろしく申し上げます。

元旦に発生しました能登地震では、南区では震度5強でしたが、津波が想定されていない南区でも、避難所が一斉に開設となりました。ですがその避難所開設の連絡が地域コミュニティ協議会や自主防災会のほうへ来なかったため、避難所の施設管理者がその避難所開設の情報を市の防災メールやホームページを見て、初めて知るという事例もありました。また、一部の地域では、自主防災会独自のルールで市の指示に先がけて避難所を開設したなど、対応が様々でした。市の推奨で立ち上げている自主防災会や避難所運営委員会のほうにも一斉に連絡が行き届くような体制が構築されていると、地域のほうも迅速に、積極的に協力ができ、その足並みもそろえられると思います。

福祉施設の入所者の避難行動支援や避難生活において、障がいなどさまざまな困りごとがある方への対応を平時から準備できるよう、例えば、避難所運営連絡協議会のほうに福祉施設や障がい者団体、子育て支援団体の方にも参加していただく。または官民一体となった合同訓練を行うなどすれば、いざというときに連携が図ることができると思います。新潟市の防災計画は、これら能登地震の振り返りを行って見直しされるとお聞きしていますが、防災において地域がより協力しやすくなるようなマニュアルの整備をお願いいたします。

○中原市長 どうもありがとうございました。西山委員におかれましては、防災士ということで、このたびの地震においてさまざまな課題についてお気づきになった点がたくさんあったのではないかと思いますし、当日の対応について自治協議会のすべての皆さまのご尽力に感謝を申し上げたいと思います。

それで南区のほうでは、河川の増水とそれから地震と分けて対応しておりますので、この違いをぜひご理解を頂けたらなと思っております。まず河川の増水が続いて、洪水発生が予想される場合には避難所を開設し、避難指示を発令いたします。その際、市民の逃げ遅れを防ぐために避難指示発令前にコミュニティ協議会に対し、避難所開設について連絡する体制をとっております。洪水の場合は、河川の水位の状況を予測する時間があるからとお考えいただければと思います。一方で、突然起こる地震の発生には、震度6弱以上の地震が発生した場合には、すべての避難所を自動的に開設し、震度5弱、5強の場合には、避難所指名職員または施設管理者が避難所へ参集し、避難者がいる場合に避難所を開設することとしております。これは今、お話ししましたように、コミュニティ協議会に連絡する時間がなかなかないのご理解いただければと思います。災害時に避難所を開設する場合には、Lアラートや新潟市LINE、テレビの文字放送など、さまざまな媒体で情報を発信しますので、媒体によっては事前に登録の上、自主防災会や避難所運営委員会での連絡体制を構築していただきたいと考えております。

もう一点の福祉施設や子育て団体に参加してもらい、連携を図りたいということにつきましては、関係団体との連携やマニュアルの整備については、重要なことだと考えておりますので、いただいたご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。

続いて、第1部会の久保委員から発言をお願いいたします。

○久保委員 ライドシェアについてお聞きしたいと思います。タクシー運転手不足を解消する方法として、今、注目されているライドシェア、これは4月から第一弾として東京、横浜、名古屋、京都の一部で営業が始まっておりまして、5月以降もタクシー事業者が実施する意向がある地域では、順次、サービスが始まるということですが、新潟市は今後、どのようにライドシェアを考えているか、また方針をお持ちなのかということをお聞きしたいと思います。公共交通が脆弱な南区では、すでに幾つかのコミュニティ協議会で福祉の観点から有償運行ボランティアが活動しております。しかし、ボランティアの人数が限られていたり、サービスの提供に限界があったりということで、効率よく移動支援ができる方法の一つとして、ライドシェアを地域の人たちが利用することも、非常に有効ではないかと考えております。市としても、ライドシェアについて、その運営の体制をぜひ作っていただきたい。その際には、南区としても、地域のニーズの把握や掘り起こしに努めるので、もしそういう実証実験等することがあれば、南区でお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○中原市長 ありがとうございます。まずはお話しいただいたように、このたびのライドシェアというのは、日本全国の中の観光地で外国人観光客、インバウンドの増加によってタクシーが捕まらない状況で導入されたと私自身は認識しております。ライドシェアの導入によって、移動手段が多様化しますし、利便性も向上して、現在の日本の中のいくつかの観光地において、現在の混雑した状況が改善される可能性はあるのかなと思っております。一方で、新潟市のような地方都市で、南区で状況をお話しいただきましたけれども、タクシーが少ないという地域がありますので、今後の検討の余地というものは十分あると思っております。ライドシェアが一方でまだ日本に定着していないと私自身は思っておりまして、安全性や、今あるバス、タクシー、こういうものにそうでなくてもバスだとか、厳しい状況で、ライドシェアを導入することによって、さらにその影響を与えることになる可能性がありますので、そうしたことも考慮しながら検討を進める必要があると考えております。今のところ、市内のタクシー会社からライドシェアに関する具体的なお話はありませんけれども、これは県を通じて国へ上げるのだったか。新潟市が単独でという、正式な手続きは分かりませんが、県を通じて国に認可を求めるのではないかと思いますので、その辺を研究しながら、また皆さま方の状況をお聞きしながら、我々も研究していきたいと思っております。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。続いて、第2部会の織田委員からご発言をお願いいたします。

○織田委員 第2部会、織田と申します。よろしく願いいたします。

私からは、2点お願いいたします。そのうち1点は先ほど、第1部会の西山さんからのご質問に対して、ご回答いただいております。内容は、避難所運営に多様性のある視点を取り入れたよう

な運営をぜひお願いしたいという内容でした。それに対して、マニュアル化のときに、関係者団体にも参加していただくことを検討くださるというご回答を頂きました。ありがとうございます。私のほうで第2部会で話題になったことは、多様性のところで、障がいをお持ちの方が、このたびの能登半島地震でも、大勢が集まる避難所で障がいの特性によって、閉鎖された状況で、または慣れていない状況で非常にストレスをお感じになるし、周りへの迷惑ということを配慮されて、避難所へ避難することをためらわれたご家族がたくさんおられたというニュースを見聞きいたしました。そういうことに配慮しても、そういう心配を障がいをお持ちの方、それに加えていろいろな配慮を要する方が安心して避難できるような避難所の運営のしかた、それからそれができるようになったときには、それをどんどんPRしていただいて、安心を皆さんが分け持つことができるような世の中になるように、そのようなことを希望しております。それが第2部会からのお願いとさせていただきます。

もう1点につきましては、中学校の部活動の地域移行についてです、先日、広報のほうでも地域移行が進みますよというご案内が出ました。私たちが話題にしたのは、今年の1月末でした。その当時の小学校5年生が中学校になるときは令和8年度になります。その子どもたち向けに小学校を通じて、地元の中学校ではどうも令和8年度から部活動が全くなりそうだと。それが決定されたと。そういう情報だけが流れたそうです。そこで小学校4年生の児童とそれから保護者の方にも、大変大きな動揺が走ったようです。それについても、地元では丁寧なご説明があったかとは思いますが、その後、こちらの南区の自治協議会でも私は、このことについて、心配があるということをお申し上げましたら、市の担当課の方から、徐々に受け入れの地域クラブを整備しているところだ。その状況をこれから4月以降、広報していくというご回答を頂きました。決定事項が先に伝えられて、その受け皿が地域に分かっていない状態。これから整理していきますというご案内に対して、受け取る側が児童や保護者の動揺が大きかったという点について、私はお伝えしたいと思いました。速やかに受け入れについて、地域移行が心配ない状態で実現するように、地域の方々の心配が減りますように、その広報、情報公開をぜひ迅速にお願いしたいと思います。具体的には、今ほど、最初に申し上げました、中学校の令和8年度からの方針として、平日、16時45分までは各校で部活動の実施も保証されるという学校とまたそれなかなか難しい。学校対応という形になっていると伝わっております。この辺りの審議といいますか、どういう形が望ましいとお考えで進めていらっしゃるかの点。

それから、先ほどもライドシェアの点でお話になりましたが、南区は公共交通機関が非常に脆弱です。児童生徒の足で、例えば、自分の住んでいるところから少し離れたところは、部活動ないし地域クラブの活動場所であった場合、そこまでの児童生徒の移動をどうするか。放課後の短い時間で生徒が自力ではなかなか移動できないだろう。家庭はそれを支援できるのかどうか。それから費用面も当然、心配されております。講師料等の補助を出すというようなご案内がありました。そこについても非常に地域の方はご心配していらっしゃいます。

あともう1つ、地域移行した場合の事故などの対応、補償についての心配が大きいように聞いています。そのような心配が地域に広まっているということをお伝えして、ぜひその心配を払拭していただけますように、情報公開をお願いいたします。

○**中原市長** ありがとうございます。まず1点目の避難所運営についてですけれども、お話しを頂きましたように、避難所の避難者というのは、年齢も当然違いますし、性別も違うわけです。また高齢者や障がいのある方など、要配慮者など、多くの方々が避難してこられることが予測されます。そうしたことから、新潟市としては地域住民、施設管理者、市職員の3者が集まる避難所運営体制連絡会において、防災士の方より避難所における要配慮者の対応についてご講演を頂きながら学んでいるところであります。今回の地震を踏まえまして、改めて避難所運営マニュアルの内容を福祉や女性など、さまざまな方からご意見を頂き、見直していきたいと考えております。

それから、中学校の部活動の地域移行ですけれども、私たちの時代は、部活動は学校でということでしたけれども、今後は学校の大改革ということになろうかと思っております。まだ、具体的に確定的なことが決まっておきませんので、保護者の皆さんの疑問や不安な点、様々あるかと思っております。大きな中学校の地域移行をなぜするのかということについて、私のほうからお話を



させていただいて、具体的ことについては、区長から答えさせていただきます。皆さんもお気づきのよう、現在、少子化の進行で野球やサッカーといった部活動のチームを学校単位で作ることが難しい状況になってきております。そのような中で、部活動の地域移行というのは、子どもたちがやりたい部活動ができる環境を整備すること。また、先生方の多忙化ということがよく取り上げられますけれども、この多忙化解消を目指して全国的に進められており、新潟市では令和8年度をめどに部活動を地域活動に移行する予定です。この部活動の地域移行については、これまで教員が担ってきた部活動の指導を地域団体に担ってもらうこととなります。したがって、指導者や受け皿の確保が今後の課題だと思っております。昨年度に有識者による推進協議会を立ち上げ、現在、準備を進めております。協議会では、先行実施しているモデル校の実績や進捗の状況を基に意見交換を行っております。また、子どもたちのニーズの把握や競技団体、文化芸術団体に対して中学生の受け入れに関する調査も行っています。地域移行によってチームスポーツや合奏などを継続して行えるといったメリットはありますけれども、活動場所や時間などの環境の変化も当然、伴います。環境の変化は子どもたちにもさまざまな影響を及ぼしますので、引き続き、丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

○長浜区長 では、先ほど、ご質問いただいた具体的な内容について、現時点でお答えできるところだけになりますけれども、お答えさせていただきます。まず最初にありました、令和8年度以降の16時45分までのいわゆる部活動というものがどうなるのかといったところにつきましては、やはり基本的には活動する生徒の数ですとか、どういった活動をその学校というか生徒さんが望まれるかということが学校ごとに異なってくるので、それぞれのニーズや状況を含めて考えていくということになると思っておりますけれども、部活動を決してやめてくれという話ではないので、状況を踏まえて学校ごとに検討いただきたいというのが今の状況でございます。

それから、活動場所ですとか、移動手段のお話しですけれども、基本的には、一般の方に学校の体育館などを使わせる学校開放というものが夜19時から行われていますけれども、それまでの間、17時から19時までの間につきましては、子どもたちのジュニアの専用枠というような形で利用できるようにしていきたいと考えていると聞いております。指導者につきましても、可能な限り多くの団体から携わっていただきたいと思っておりますし、できることならやはり最寄りの学校施設でその活動が展開されるというのが、まずは第一だと思っておりますのでございます。ただしどうしても、学校近くですとか、近隣で活動ができない場合につきましては、移動手段について保護者の方からのご協力などをお願いするというのも出てくる可能性はあるかと思っておりますけれども、市としても何かいい手段がないかというのは、引き続き、検討していきたいと思っております。

それから費用面の補助については、今年度は指導者の謝金の一部について補助するという形で整備を進めていると伺っております。実際に指導する回数に応じて上限を設けたりすることは考えているのですが、一部はしっかりと補助するというので、今、検討を進めていると伺っております。

それから、地域移行した際の事故等があった場合の対応などについてなのですが、先ほど、市長のほうからも話がありましたけれども、今、いくつかの団体のほうで先行実施をしているところがございます。そういった団体につきましては、基本的にはそれぞれの団体の規約の中で事故やけがに対応するというような形をとっていると伺っております。保険などにつきましては、やはり学校ではないので、学校外で適用される任意の保険、民間の保険があるようなのですが、大体、年間1人800円くらい、その実証実験をやっているところの団体は1人800円くらいの年間の保険に入っていると。その保険を使って活動していると聞いております。その場のけが等につきましては、どうしてもやはりそこにいる現場の指導者の方ですとか、責任者の方ですとか、一緒にいる保護者の方ですとかに対応させることになってしまうかと思っておりますけれども、そういった対応も含めて、まだまだいろいろ課題があると思っておりますので、その辺は地域の皆さまの意見もしっかりと聞きながら、細かなところを詰めて、しっかりと持続可能な制度になるようにしていきたいと思っております。最初にご意見があったように、地域移行だけやるということだけが決まって、細かいことがどうなるか分からないところというのは皆さん方も不安だと思っておりますし、やはり一番不安なのは実際に活動される子どもさん、その保護者の方だと思

ますので、そういった方の不安を少しでも解消できるように、しっかりと情報提供しながら、丁寧に進めていければと思っていますので、引き続き、よろしく願いいたします。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。

続いて、第3部会の堤委員からご発言をお願いいたします。

○堤委員 第3部会の堤です。よろしくお願いいたします。私のほうからは、国指定重要文化財の笹川邸についてお聞きしたいと思います。味方地区にごございます文化財の笹川邸なのですけれども、すでに老朽化が激しく、管理のほうもなかなか国のものということで、手が届かずにいたところ、今回の能登半島地震によって甚大な被害を受けました。蔵の壁が落ちてしまったり、上段の間の壁紙が切れてしまったりということで、邸宅そのものに被害は見受けられなかったのですけれども、周りがそういった状態ということで、現在、休館中です。本来であれば、この数年のうちに大規模改修工事に入る予定であったはずなのです。私が聞いたところによりますと、昨年度のうちに設計を終わらせて、今年度、あるいは来年度から実際に工事のほうに入るということだったのですけれども、この地震ということで、ちょうど言うてはちょっとあれなのですけれども、被害箇所もかなりありますので、それも含めてなるべく早く改修工事を進めていただくようお願いをしたいと思います。そして市のほうからは、すでに国に働きかけをしていただいたと伺っております。

そこでどういう内容で国のほうに要望されたのかという内容をお聞きしたいことと、それから具体的にいつごろになったら開館できるのか。そういったことがもし分かるようであれば、お聞かせを願いたいと思っております。休館が長く続きますと、せっかくの地域の宝である笹川邸、観光客だけでなく、地元の間人からも忘れられてしまう。そんなさみしいことはぜひ回避したいと思っております。一日も早く復旧していただいて、南区の財産として活性化につなげたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中原市長 ありがとうございます。笹川邸についてご心配を頂いております。誠にありがとうございます。結論から申し上げますと、再開できる時期はまだ公表できませんけれども、なるべく早く再開できるように進めてまいりたいと思っております。お話しいただきましたように、大規模修繕に向けて計画を策定中の中で地震に遭って、被災をいたしました。土蔵や邸宅内の壁面などの被害も発生したそうですけれども、応急危険度判定の結果は、表座敷や居室部の主な躯体に傾きなどの大きな被害がないということが確認できております。またこの度の被害を受けて、大規模修繕と災害復旧事業を行う必要があることから、文部科学大臣に要望いたしております。旧笹川家住宅の災害復旧と大規模修繕を同時に滞りないように進めるために、剥がれ落ちた壁の応急的な養生と建物内の建具修理などを行います。また、今後の進め方については、文化庁や建造物の専門家と現在、検討しているという状況ですので、何卒、ご理解よろしく願います。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。

続いて、第3部会の川村委員からご発言をお願いいたします。

○川村委員 第3部会、大郷コミュニティ協議会川村です。

私からはふるさと納税についてなのですが、以前、県内のふるさと納税の資料を見たときに、新潟市の金額がちょっとほかの地域に比べても、新潟市の割には少ないのかなという、私の勝手な個人の意見なのですけれども、と思ひまして、そこでふるさと納税は返礼品の魅力を高めることは、市の歳入額を増やすこととともに、地域生産者のPRなど、地域産業の振興につながるものと思ひますが、返礼品に関する生産者向けの募集などの情報について、市からの周知が行き届いていないように感じます。また返礼品を目的とした商品開発など、地域の特産品にスポットが当たり、さらに魅力を高めるような事業を募集してほしいと考えておりますがいかがでしょうか。

○中原市長 ありがとうございます。ふるさと納税については、いろいろな議論もあるところでして、三条ですとか、燕ですとか、ものづくりの地域では、ふるさと納税が進んでおりますし、魚沼地域でも魚沼米をふるさと納税にしてということで、大変金額も上がっているところです。新潟市がそういう中で、少しこのふるさと納税の金額が少ないということは否定できない事実だろうと思ひます。そうした中でお話しいただいたように、返礼品の魅力を高めることは、市の歳入を増やして、地域産業の振興にもつながるといことは全くそのとおりだと思ひます。ふるさと

と新潟市応援寄附金事業の返礼品については、通年でホームページで掲載しておりまして、生産者向けの募集情報もそこに載せてあります。また、説明のために状況が許せば市からも出向いていきたいと思っております。市から委託しておりますふるさと納税の受託事業者も、南区の生産者へ直接訪問し、ふるさと納税の説明を行っているということです。今後も、これらの取組みについて生産者に効果的な周知を図っていきたくて考えております。なお、ふるさと納税の返礼品を目的とした商品開発については、アグリパーク食品加工支援センターや新潟IPC財団ビジネス支援センターなどで支援メニューがありますが、いずれにしても、まずは区役所のほうにご相談いただければと思います。

○**長浜区長** 区のほうからも一言だけ。生産者の方々、区役所ですとか、地元の団体というのが一番身近に感じていると思っておりますので、観光農園協会ですとか、商工会ですとか、観光協会などを通じて、区のほうからもさまざまな機会を通じて生産者に直接PRしていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**議長（高橋会長）** ありがとうございます。残念ながら予定した時間になってしまいましたので、これをもちまして、市長と区自治協議会委員との懇談会を終了させていただきます。市長大変ありがとうございます。なお、議事に入る前に会場の場面転換を行いますので、10分程度、休憩とさせていただきます、16時10分から再開をさせていただきます。ありがとうございます。

○**中原市長** どうもありがとうございます。それで今年度から新しい区長と副区長という形で南区役所、新しい体制になりますので、しっかり本庁と連絡を取って頑張っていきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願い致します。今日はありがとうございました。

（休憩）

○**事務局（北地域総務課長補佐）** （配布資料の確認）

○**議長（高橋会長）**

○**事務局（北地域総務課長補佐）** （転入所属長の紹介）

○**議長（高橋会長）** それでは、第1回南区自治協議会を再開いたします。

最初に私のほうからごあいさつを申し上げたいと思っております。

4年前の2020年にしろね大風タウンガイドが設置をしました際、案内標識が更新期を迎えて、昨年度、手続きを完了したことと、これに合わせて3枚の案内標識を新設したことは2月の第10回自治協議会で紹介をさせていただきましたが、これまでの「しろねがわかるまちのどうぐ」に替えて、皆さまのお手元に配付しましたまち歩きガイドマップができあがりしました。ぜひ機会を見て、42か所52枚の民間団体がまちづくりを目的に設置をしたこの案内標識やカラーマンホール、路面シールなどを巡っていただければ幸いです。マップ右中ほどの二次元コードを読み取り、動画が見られるそれぞれ約1分間の動画は、映画監督梨本諦鳴（たお）さんの制作によるもので、ぜひ見ていただきたい自信作です。自治協議会の後で、この二次元コードを読み取ってご覧いただければ幸いです。このまち歩きガイドマップは、一の町から魚町までの9か所のプレイガイドでもらうことができます。参考までにご紹介をさせていただきました。

それでは、本日の会議を進めさせていただきます。

### 3 議事

#### （1）「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について

○**議長（高橋会長）** 次第3（1）「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について、事務局から説明をお願いいたします。

○**関副区長** それでは、南区まちづくり活動サポート事業審査員については、私から説明をさせていただきます。

今年度で7回目となります当該事業につきましては、去る3月25日（月）に募集説明会を開催いたしまして、5団体の方からご出席を頂きました。その後、4月18日で応募を締め切りまして、結果としては4件の申請があったところでございます。それでは、資料1をご覧ください

たいと思います。

令和6年度南区自治協議会提案事業「南区まちづくり活動サポート事業」における審査員を下記のメンバーで構成するというものでございます。1月の全体会で審議していただきました募集要項に基づきまして、南区自治協議会委員と南区地域総務課長でこの審査委員会を組織するとなっております。それを受けましての私どもとしての案ということになります。南区自治協議会の委員としましては、会長の高橋直廣委員、副会長の久保安夫委員、それから笹川和代委員に加えまして、各部会の部会長ということで、第1部会長の井上吉一委員、第2部会長の荏原宏美委員、第3部会長の松尾正行委員という形、これに加えまして私、地域総務課長の関を入れた7名のメンバーで構成をしたいと思っておりますが、これを案といたしまして、皆さまにお諮りをしたいと思っております。なお、ご了承いただけますれば、書類審査による一次審査を5月1日に審査員に案内、プレゼンテーションによる二次審査を5月16日（木）午後6時から実施し、採択団体を決定したいと考えております。私からの説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（高橋会長） ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。ないようですね。それでは、「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員については、この案のとおりでよろしいでしょうか。「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員については、これで終わりといいたします。

#### 4 報告

##### （2）白根ハーフマラソンについて

○議長（高橋会長） 続いて、次第4（1）白根ハーフマラソンについて、地域総務課から説明をお願いいたします。

○関副区長 それでは、引き続き、私のほうから説明をさせていただきます。資料2をご覧くださいと思います。例年、5月の第2週に開催しております、白根ハーフマラソンを今年は5月12日（日）に行います。今回は、日本陸上競技連盟公認コースであるハーフと10キロに加えまして、コロナ禍前に実施していた5キロ、それから2キロの2種目も復活をして開催いたします。今年の参加ランナーにつきましては、全国から2,000人を募集したところです。その結果になります。申し込み状況の表をご覧くださいと思います。参加ランナーの応募はすでに締め切っております。ハーフは1,144人、10キロは620人、5キロは103人、2キロは70人と多くの方々にエントリーいただき、全体では1,937人ということになってございます。地域の皆さまやスポーツ関係団体の皆さまには、大会運営に毎回、ご協力を頂いております。感謝申し上げます。また、小林地域の皆さまには、毎年、マラソン大会開催の前にコース沿道のごみ拾いをさせていただいております。これにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げたいと思います。資料の裏面でございます。裏面はコース図を掲載してございます。各ポイントでの通過予想時刻を記載しております。星印のついている田尾や万年などの交差点では渋滞が予想されております。地域の皆さまには交通規制などでご不便をおかけいたしますけれども、レースの時間帯は迂回をさせていただくなど、例年同様にご協力いただけますよう、心よりお願いいたします。私からは以上でございます。

○議長（高橋会長） ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いいたします。ないので、白根ハーフマラソンについては、これで終わりといいたします。

#### 5 部会報告

○議長（高橋会長） 続いて、次第5、部会報告について、部会の検討状況を各部会長から報告してもらいます。はじめに第1部会長からお願いいたします。

○井上委員 会議概要を説明させていただきます。まず開催日時、令和6年4月10日（水）午後2時から3時30分で会議をさせていただきました。

1、年間スケジュールについて。今年度の年間スケジュールについて事務局から説明がありました。個々の提案事業の計画や全体会で審議する内容について確認しました。

2、令和6年度第1部会提案事業について。①きれいなまち美南区クリーンアップ月間につい

て。効果的なPR方法について具体的に検討し、以下の意見が上がりました。のぼりを立てるのも一つの方法だが、ポスターの配布を増やしたほうがいいのでは。ポスターやチラシには美化意識への啓発も入れるといいのでは。自治会への回覧はしたほうがいい。昨年、参加した企業などに参加済みステッカーを配布したり、企業用チラシには参加団体一覧をつけて渡すなどの工夫をしたらどうか。以上、様々な意見がありました。まずは各コミュニティ協議会総会や団体の会議などで参加を呼びかけられるよう、昨年度のチラシを参考資料として、事務局から提供してもらうことにいたしました。②防災意識啓発事業について。第3部会の味わい市場が9月29日(日)に開催となったため、同日に防災意識啓発事業を開催することで決定いたしました。また、同日に第1部会として、清掃活動を行うこととし、クリーンアップ月間のスタートを盛り上げようという意見がありました。

3、令和5年度南区・区バス乗車促進事業について(報告)。事務局より昨年度の若年層に向け区バス乗車促進事業の報告と今年度の取組みについて説明がありました。

4、その他。次回会議日程を次のとおり決定しました。日時、令和6年5月8日(水)午後2時から、場所南区役所4階自治協議会委員室で会議を行うことになりました。

○議長(高橋会長) 続いて、第2部会長からお願いいたします。

○荏原委員 第2部会です。第2部会は、4月12日(金)に部会を開催しました。概要です

1、年間スケジュールについて。令和6年度年間スケジュールにつて、事務局からご説明がありました。また、全体会や部会で審議する議題や自治協議会提案事業を含む特色ある区づくり事業の検討などのスケジュールについての確認を行いました。

2、令和6年度第2部会提案事業について。(1)夏休みの宿題サポート事業について。こちらにつきましては、昨年度と同様に下記の事項が決定しました、会場が白根児童センター、対象を小学1年生から6年生。定員ですが1日につき20名。日時につきましては7月23日から26日までということで開催をいたします。午前9時半から10時半の1時間です。参加者の募集につきましては、7月の第1週の区だよりに掲載の予定です。近隣の小学校のみチラシの配布をしたいと思います。今回は、ボランティアスタッフの募集内容や参加者の募集の詳細を検討していきます。(2)南区家族ふれ愛事業について。平成24年度より継続してきました事業の趣旨を再度確認しまして、今年度の事業内容について決定しました。家族ふれ愛をテーマとした絵画と川柳展を実施します。入賞者の選考方法や記念品の配布などについては、今後、検討になります。同時に映画の上映や、もしくは演奏会を開催するという方向で検討しております。今回は各自で案を持ち寄りまして、検討を進めます。

3、その他です。次回の会議につきましては、5月7日(火)午後からということで予定をしています。

○議長(高橋会長) 続いて、第3部会長から報告をお願いいたします。

○豊木委員 第3部会の松尾委員に代わって豊木が報告いたします。

1、年間スケジュールについては、事務局から部会の年間スケジュールの説明がございました。

2、令和6年度第3部会提案事業についてです。①南区おいしいもの満載お宝探訪事業については、開催日が第1候補の9月29日(日)とし、開催時間は過去2年と同様、午前9時から正午までに決定いたしました。昨年より日程が15日ほど早まるため、スケジュールを確認しながら作業を進めていくこととなりました。出店ブースについて、六斎市と共存するような候補を次回までにそれぞれ検討することとしました。②産業・伝統・味覚南区3セットツアーについて。和梨新高をツアーのメインとし、開催日を10月20日以降の平日2日間とすると、昨年より約1か月ほど日程が早まるため、スケジュールを確認しながら進めていくこととしました。訪問先の受け入れキャパシティなどを考慮し、参加人数は昨年と同様25名とすることとしました。訪問先は候補として挙げたところを、実際に訪問・体験して決めてはどうかとの意見が出ました。参加費は昨年安すぎたという反省から、ランチ代や体験費用を踏まえ、5,000円から1万円の範囲で決めるということにしました。

3、その他、次回会議日程を次のとおり決定しました。日時5月13日(月)午後1時からです。

○議長(高橋会長) 続いて、広報部会長から報告をお願いいたします。

○**笹川委員** 自治協議会だよりは年間3回発行ということが決定しております。7月21日、12月1日、3月16日の3回発行となります。本日、2時30分より広報部会が開催されまして、7月21日発行の第30号について、掲載内容及び原稿執筆者について協議いたしました。掲載内容につきましては、令和6年度部会活動計画に5月10日行われます新潟市自治協議会の全体研修会の内容。令和6年度まちづくり活動サポート事業について掲載することを決定いたしました。なお、原稿執筆者についても決定いたしましたので、依頼された方、どうぞよろしくお願いいたします。

次回の会議は、令和6年6月26日午後1時30分からということになりました。

○**議長（高橋会長）** ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。ございませんか。今日は何もないですね。まだ時間はありますが、なければ部会報告はこれで終わりいたします。

## 6 その他

○**議長（高橋会長）** 続いて、次第6その他について、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

○**久保委員** 小林コミュニティ協議会で皆さまにもご案内していたラスペックホールでの4月7日、スプリングコンサートを開催しました。委員の皆さまからも何人か来ていただきまして、本当にありがとうございました。おかげさまで320人くらい入りまして、非常に盛況のうちに終わったことを報告させていただきます。本当にありがとうございました。

○**議長（高橋会長）** 私も参加してみましたけれども、非常にいいコンサートでした。

それでは、事務局のほうから何かございますでしょうか。

## 7 次回全体会の日程について

令和6年5月29日（水） 午後2時00分から 南区役所4階講堂

## 8 閉会

○**議長（高橋会長）** それでは、以上をもちまして、第1回南区自治協議会を終了いたします。大変皆さま、ご苦労さまでございました。

(午後4時35分)